［様式５］

連帯保証人・保証人等変更届

610～・810～

独立行政法人日本学生支援機構　理事長　殿

届出済の人物に変更（氏名・生年月日・続柄の変更・訂正を含む）がありましたのでお届けいたします。

変更届記入日	平成　　年　　月　　日	学籍番号	
奨学生番号	1 ー 0 ー		←奨学生番号ごとの届出が必要です。
奨学生署名		生年月日	昭和・平成　年　月　日
奨学生押印（朱肉を使用する印）			

変更する人物（✓をつける）						
人的保証		連帯保証人（＝親権者１）	機関保証		本人以外の連絡先
		保証人			親権者１
		親権者２			親権者２

↑連帯保証人・保証人を変更する場合，必ず選任条件を確認してください（父母は保証人に選任不可等）。

↑「変更届記入日」において奨学生本人が成人している場合，親権者の変更の届出は不要です。

変更前の人物	氏名	←誤っている場合は変更が認められません。
変更事由		←貸与中の勤務先の変更は届出不要です。

変更後の人物				
（ﾌﾘｶﾞﾅ）氏名	姓　名	生年月日	昭和 平成　年　月　日	
		奨学生から見た続柄		
現住所	〒　―	都道府県		
電話番号	―　―	携帯番号	―　―	
勤務先名		勤務先TEL	―　―	

↑「勤務先名」「勤務先TEL」は，連帯保証人・保証人以外は記入不要です。

変更後の人物の署名		変更後の人物の押印	連帯保証人・保証人は実印で押印 親権者は認印で押印（朱肉使用の印）→ 「本人以外の連絡先」は押印不要	

↑人物の変更・改氏名・氏名訂正の場合は当該人物の署名・押印（連絡先以外）が必要です。

必要な添付書類		
	連帯保証人の変更（奨学生が未成年の場合は親権者・未成年後見人）	新連帯保証人の印鑑登録証明書・収入に関する証明書類
	保証人の変更（奨学生・連帯保証人と別生計）	新保証人の印鑑登録証明書
	連帯保証人・保証人の改氏名・氏名（フリガナ）訂正	当該人物の印鑑登録証明書
	上記以外	書類不要

↑ 収入に関する証明書類は取得できる直近のものを，印鑑登録証明書は変更届記入日から3ヶ月前以降に発行されたものを添付してください。また，連帯保証人・保証人を「4親等以内の親族」でない者に変更する場合や保証人を65歳以上の者に変更する場合は，その者の「返還保証書」および資産等に関する証明書類（認定基準額を満たしたもの）が必要です。

注意事項	
	①この用紙は「返還誓約書」の訂正には使用できません。「返還誓約書記載事項訂正届」を使用してください。
	②「返還誓約書」提出後の住所の変更は，この用紙ではなく「住所変更届」を使用してください。
	③電話番号・勤務先等の変更は，貸与終了後にこの用紙ではなく「返還のてびき」の様式を使用してください。
	④貸与終了後の連帯保証人・保証人等変更は，この用紙ではなく「返還のてびき」の様式を使用してください。

学校記入欄

上記のとおり届出がありましたので，点検のうえ送付いたします。

平成　　年　　月　　日

学　校　名

関係課長（※）

職印

電話番号（担当者名）
―　―　（　　）

学校番号	区分

※証明者は課長相当職以上の方としてください。なお，職印の押印・省略については，各学校の公印取扱規程等の定めに基づき取扱ってください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

この用紙の記入・作成後はご自身で写し（コピー）をご用意ください。学校へ提出後、日本学生支援機構からは作成済みのこの用紙の複写を発行しません。

（16. 4）

約定管理係	郵送必要	入力不可